

## ◆明細書の発行状況に関する事項

- ①当院では、医療の透明化および患者さんへの情報提供を推進するため、領収書を発行する際に、個別の診療報酬の算定項目(診察科、処方、注射、検査等)が分かる明細書を無料で発行します。
- ②公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行します。
- ③ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への明細書も無料で発行します。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

上記をご理解いただき、①～③それぞれの場合において、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。